

県スポーツ指導者 連絡協議会功労表彰

5月29日に開催された神奈川県スポーツ指導者連絡協議会総会で、永年にわたるバトミントン指導者としての功績が認められ、阿部佳信さん(元箱根)が同協議会より功労表彰を受けました。



小笠原社会教育指導員が剣道八段に合格

社会教育センター職員の小笠原正記社会教育指導員が、剣道八段の審査に合格しました。京都で開催された今回の審査には1,636名が挑み、合格者は17名、合格率はわずかに1%でした。

小笠原社会教育指導員は、町内の中学生への指導のほか、子ども向け学習文化事業「大文字

クラブ」の担当や各種事業の開催補助などを行っています。照会先 社会教育センター 082-22694

成人式実行委員を募集

来年1月9日(月)成人の日に開催を予定している成人式を、20歳を迎える皆さんで組織する「実行委員会」により運営したいと考えています。

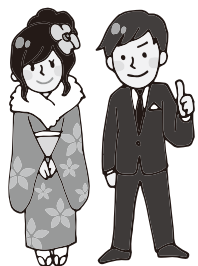
人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込んで、企画・運営をしてみませんか。

応募資格 来年1月に成人式を迎える方(平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれ、町内に在住の方)

※町外にお住まいでも、実家などが町内の方は応募できます。

募集人数 10人程度
申込方法 8月5日(金)までに、電話かメールで連絡してください。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 085-76601
shougai@town.hakone.kanagawa.jp



指定管理者が決まりました

町では、町有施設の管理運営に民間などの能力を活用し、質の高いサービスを提供するため、指定管理者制度を導入した施設運営を行っています。

今回、2施設について、新たに町有施設の管理運営を行う候補者を募集し、審査した結果、次のとおり指定管理者を決定しました。

なお、指定管理者の詳細は、町ホームページにも掲載しています。

施設名 箱根町畑宿寄木会館
指定管理者 箱根町畑宿寄木会館管理運営委員会

指定期間 平成28年7月1日～平成33年3月31日(4年9か月間)

施設名 箱根町総合体育館
指定管理者 学校法人 国際学園

指定期間 平成28年9月1日～平成33年3月31日(4年7か月間)
照会先 財務課 085-9563

参議院議員通常選挙のお知らせ

来る7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。投票は、私たちが政治に参加する権利の行使です。大切な一票をむだにすることなく、自分の意思で決めた人に投票しましょう。

なお、開票は即日(10日)21時20分から仙石原公民館(仙石原文化センター)で行います。

投票の日時 7月10日(日)7時～20時
投票のできる方 選挙人名簿に登録されている方です。

この選挙人名簿に登録される方は、平成10年7月11日以前に生まれた方及び平成28年3月21日までに転入届を提出した方で、引き続き3か月以上箱根町に居住している方となります。

※今回の選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。

投票所入場券 6月22日以降に届きます

で、投票の際はお持ちください。万が一、届かない場合や紛失された場合はご連絡ください。※投票所入場券がない場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できます。期日前投票 投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。【時間】8時30分～20時まで 【場所】役場分庁舎4階会議室

投票区	投票所名	投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階	第8	老人福祉センターやまなみ荘
第2	湯本小学校	第9	二ノ平自治会館
第3	須雲川集会所	第10	仙石原文化センター
第4	温泉公民館	第11	レイクアリーナ箱根
第5	大平台集会所	第12	箱根集会所
第6	小涌谷集会所	第13	元箱根集会所
第7	宮城野公民館	第14	芦之湯集会所

町ホームページをご覧ください。投票所 第3投票所の方は、前回選挙(昨年4月執行の選挙)と投票所が変わりますので、注意してください。なお、6月21日以降に町内で転居した場合は、前住所地の投票所での投票となりますので、投票所入場券に記載された投票所を確認の上、お間違いないよう注意してください。

町制60周年記念 第60回敬老会を開催

満70歳以上の皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。老人福祉事業の発展につくされた方々を表彰するほか、湯本幼児学園の園児によるお遊戯、有志による踊りなどの演芸の部で楽しい一日を過ごしてください。

なお、当日は、ボランティアの方々に協力してもらい、貸切バスで送迎します。

日時 9月7日(水)11時～
場所 レイクアリーナ箱根
対象者 9月15日現在で満70歳以上の方(昭和21年9月16日以前に生まれた方)

該当する方には、案内状を送りますので、出席される方は同封のハガキに必要事項を記入して8月1日(月)までに返送してください。

照会先 健康福祉課 085-7790

長寿夫妻記念品の贈呈

9月15日の老人の日にちなみ、結婚50年または60年を迎えるご夫妻の長寿をお祝いして記念品を贈呈します。

「生体指紋認証」を利用した訪日外国人向けサービスの説明会について

現在、政府では2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、訪日外国人に対するサービスの充実と並行してサービスの充実と並行してサービス事業者(サービス提供者)のストレス解消に取り組んでいます。その取組のひとつに「おもてなしプラットフォーム」があります。

この実証は、訪日外国人に対して宿泊施設はパスポートのコピーを取らず、保管しなくてもよく、飲食店、小売店はクレジットカード決済を導入しているだけでもクレジットカード保有者が決済できるシステムが提供されます。本格的な導入に先駆けて、今年の10月頃から箱根を含む神奈川県内で先行実証が行われます。そこで、経済産業省による、町内の宿泊施設、観光関連施設、小売店(土産屋)、飲食店などを対象にした説明会が次のとおり行われます。金銭的なりすまなく実証に参加できますのでお気軽に参加してください。

説明会日時 7月14日(木)

今年の9月1日まで引き続き3か月以上町内に居住し、住民登録されているご夫妻で、次に該当する方が対象となります。

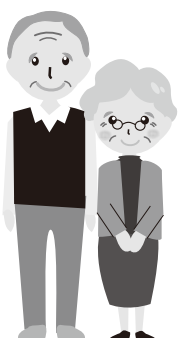
○結婚60年 昭和30年9月16日から昭和31年9月15日までに結婚されたご夫妻
○結婚50年 昭和40年9月16日から昭和41年9月15日までに結婚されたご夫妻

なお、結婚50年、60年を過ぎて、まだ記念品を受けていないご夫妻も該当するので、申し出てください。

申込方法 所定の用紙が、健康福祉課、出張所、さくら館にありますので、必要事項を記入して、申し込んでください。

申込期限 7月22日(金)
○訪問・贈呈予定日 9月下旬の訪問を予定しています。

照会先 健康福祉課 085-7790



・1回目 11時～12時30分(受付は10時30分～)
・2回目 14時～15時30分(受付は13時30分～)

場 所 役場本庁舎4階第1、第3会議室
発表者 経済産業省商務情報政策局情報通信機器課 職員(予定)

関連URL: 経済産業省・IoT推進のための新ビジネス創出基盤整備事業
http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/KI6022003.html

定員 各回80人程度(先着順)
その他 会場は駐車場が少ないため、なるべく公共交通機関で来てください。

照会先 観光課 085-7410

